平成２５年（フ）第７３１６号
東京都足立区西伊興２丁目１―23―202
債務者　海老原成子
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　惠木　大輔
4　破産債権の届出期間　平成25年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７３４４号
埼玉県三郷市さつき平１丁目３－２―1907
債務者　片柳　　渡
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　漆原　孝明
4　破産債権の届出期間　平成25年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９０号
千葉県大網白里市木崎617番地６
債務者　小林　　淳
1　決定年月日時　平成25年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南部　朋子
4　破産債権の届出期間　平成25年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月６日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第２２９号
静岡県伊東市川奈1371番地の110、前住所静岡県伊東市八幡野1324番地の58
債務者　小林　淳美
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本耕太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月８日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第７０７８号
東京都江戸川区中葛西１丁目42―１　新見ハイツⅡ201
債務者　大森　裕二
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高岡　信男
4　破産債権の届出期間　平成25年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７１１７号
埼玉県三郷市戸ケ崎３丁目209―101
債務者　西村　　弘
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　　悟
4　破産債権の届出期間　平成25年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７１４４号
埼玉県草加市両新田西町112―８　山茂ハイツＢ号
債務者　尾池　宏文
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺崎　　京
4　破産債権の届出期間　平成25年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７３０９号
東京都墨田区東駒形４丁目13―18
債務者　千代田良尚
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　政孝
4　破産債権の届出期間　平成25年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７３０２号
東京都港区高輪２丁目１―24―306
債務者　納　　麗子
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　和彦
4　破産債権の届出期間　平成25年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７３２９号
東京都杉並区下井草３丁目３―22―303
債務者　清水　裕之
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　純一
4　破産債権の届出期間　平成25年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７３３０号
東京都杉並区下井草３丁目３―22―303
債務者　清水　有香
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　純一
4　破産債権の届出期間　平成25年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２４４号
神奈川県藤沢市鵠沼松が岡３丁目10番17号
債務者　大村　紘一
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安井　琢磨
4　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１１６８号
横浜市神奈川区羽沢町1296番地２　内田工務店内
債務者　高橋　政雄
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小圷　淳子
4　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７３３８号
神奈川県横浜市磯子区岡村１丁目20―１―314
債務者　竹内　信雄
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　正司
4　破産債権の届出期間　平成25年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７３３９号
神奈川県横浜市保土ケ谷区坂本町12―４―101
債務者　竹内　建雄
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　正司
4　破産債権の届出期間　平成25年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月17日まで
東京地方裁判所民事第20部